

令和 7 年
第 10 回定例会議事録

令和 7 年 10 月 22 日

泉大津市教育委員会

令和7年10月22日（水）午前10時より令和7年第10回泉大津市教育委員会会議定例会を泉大津市役所2階202会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

出席事務局職員

教育委員会事務局長	鍋谷 芳比古
教育委員会事務局教育政策課長	大塚 和弘
教育委員会事務局指導課長	藤谷 考志
教育委員会事務局生涯学習課長	中山 裕司
健康こども部こども育成課長	寺田 和夫
教育委員会事務局教育政策課	三上 達朗
教育委員会事務局教育政策課	尾下 未彩

案件

日程第 1 議案第37号 泉大津市教育委員会表彰について

日程第 2 報告第23号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議事録署名委員

教育委員 池島 明子

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顛末

- 竹内教育長 令和7年第10回教育委員会会議定例会の開会宣言
 - 令和7年第9回教育委員会会議定例会議事録承認
-

△日程第 1 議案第37号 泉大津市教育委員会表彰について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市の教育の振興と発展に優れた実績を収めた者や、文化芸術活動及びスポーツにおいて優秀な成績を収めた者等に対し、表彰するものが教育委員会表彰でございます。

それらの趣旨を踏まえまして、前年度に引き続き、広く表彰の対象とするために、関係部署からの推薦書の提出に加え、教育委員会表彰候補者を公募するものでございます。

今回は、今後の予定等の承認について議案にするものでございます。推薦方法につきましては、関係部署からの推薦書の提出、ならびに公募の実施でございます。

推薦、応募期間といたしまして、令和8年1月5日から令和8年1月26日までとしております。

周知方法につきましてはホームページ及び広報紙を考えてございます。

表彰者の決定につきましては、教育委員会に諮り決定するものでございます。

※議案第37号可決

△日程第 2 報告第23号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認いたしましたので報告するものでございます。

対象期間は令和7年9月1日から9月30日まででございます。

内容につきましては9ページ別紙2をご覧ください。

申請件数は9件で全件を承認しております。

番号2は、新規団体、新規事業でございまして、団体要件として、企業や団体、自治体等と連携し、職業体験、科学技術、環境文化など幅広い分野の学びを遊びながら体感できる機会を創出するための事業を開催することを目的として組成された団体であり、事業要件として、スピーチコンテスト、職業体験、子ども縁日等多様な体験機会により、好奇心、探究心を育むこと等の目的や事業内容が、教育、学術、文化の振興に寄与するものであると認められ、万博会場で開催されることから広く市民が参加できるもの、かつ、主催者に事業遂行能力が認められると判断し承認したものでございます。

番号3は新規事業でございまして、事業要件として、子どもたちに映画に触れる機会が創出され、映画を鑑賞することで子どもの想像力が育まれ、友達や家族と感想を言い合い、コミュニケーション能力が高まるという目的が、教育、学術、文化の振興に寄与するものであると認められ、市内で開催されることから、広く市民が参加できるもの、かつ、主催者に事業遂行能力が認められると判断し承認したものでございます。

◆教育委員（奥健一郎）ニューモラル講演会とありますが、ニューモラルとはどのような新しいモラルでしょうか。また、モラロジー事務所とは何でしょうか。

- ◎教育政策課長（大塚和弘）今回の事業の申請団体からニューモラルの定義については示されておりませんが、この申請団体の事業は、長年、教育委員会に申請されて、承認しているという実績があります。
- ◎指導課長（藤谷考志）モラロジー事務所は泉大津だけではなく、日本中の市町村ごとにモラロジー事務所があります。
- ◆教育長（竹内悟）道徳を推奨している団体で、学校の先生も講師として招かれることがあります。
- ◆教育委員（奥健一郎）事業の内容もさほど斬新な道徳を提唱して何か学ぶということではないということでしょうか。
- ◎指導課長（藤谷考志）時代に沿った道徳について学ぶ形となります。

※報告第23号終結

午前10時10分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員